

正会員各位

公益社団法人福岡県栄養士会
選挙管理委員会

選挙告示

公益社団法人福岡県栄養士会の定款第22条の規定により理事選挙を行います。

1. **理事・監事の数**（監事任期は4年の為、今回選挙はありません。）

理事23名以上26名以内 監事2名（定款第21条）

2. **立候補者の届出、締切期日および届出場所**

（1）理事に立候補しようとする正会員は、立候補届および選挙公報用原稿を添え、公益社団法人福岡県栄養士会選挙管理委員長に提出すること。

（様式は当会ホームページ「会員みなさまへ」よりダウンロードも可能。）

（2）支部及び職域事業部会から推薦を受けた方は推薦書を提出すること。

（3）立候補者は平成30年2月1日（木）～平成30年2月22日（木）17:00（必着）までに、選挙管理委員長宛に「立候補届在中」と封筒の表に朱書し、必ず書留郵便で送付すること。

3. **資格喪失**

つぎのとき立候補の資格を喪失される。

（1）届出書類が不備または虚偽、不正があるとき

（2）届出書類が期日に遅れたとき、また、規定の方法で提出されないとき

（3）選任当日の総会に欠席したとき、ただし、選挙管理委員長がやむを得ないと認めたときは、この限りではない。

4. **届出場所**

公益社団法人福岡県栄養士会選挙管理委員会

〒812-0054 福岡市東区馬出4丁目10-1 ナースプラザ福岡内 福岡県栄養士会事務局

5. **選挙の方法**

選挙は、平成30年度通常総会会場において正会員による信任投票で行う。

－ 立候補者が定数範囲内の場合、議決数の過半数の信任を得たものを理事に選任する。

－ 立候補者が定数を超える場合、議決数の過半数の信任を得たもののうち、信任票数の多い順に選任する。